



2016年8月30日

各位

会社名 大日本住友製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 多田 正世  
(コード:4506 東証第1部)  
問合せ先 シニアコミュニケーションオフィサー 樋口 敦子  
(大阪:TEL. 06-6203-1407)  
(東京:TEL. 03-5159-3300)

### 早期退職者募集および役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、2016年8月30日開催の取締役会において、下記のとおり早期退職者の募集を行うことを決議しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 早期退職者募集の理由

当社は現在、2017年度を最終年度とする5か年の第三期中期経営計画を推進していますが、国内での後発品使用促進策による長期収載品売上の落ち込みが第三期中期経営計画策定時の想定を超えるスピードで進んでいるうえ、戦略品等の売上也期待どおりには拡大しておらず、国内事業の基盤強化は喫緊の課題となっています。このような状況変化を踏まえ、本年5月には第三期中期経営計画の目標数値を見直しました。一方、北米事業は、非定型抗精神病薬「ラツーダ」が2015年度に10億ドルの売上を達成しましたが、2019年には独占販売期間満了が待ち受けています。

こうした環境の中、今後の国内事業における高効率な運営体制の構築に向け、収益状況に合う適正な人員の実現を図る必要があるとの観点から、今般、早期退職者の募集を行うことを決定しました。

#### 2. 早期退職者募集の内容

- (1)対象者: 2016年11月30日時点で45歳以上かつ勤続5年以上の社員  
(一部の社員を除く)
- (2)募集人員: 特に定めない
- (3)募集期間: 2016年9月26日から10月14日まで
- (4)退職日: 2016年11月30日
- (5)優遇措置: 通常の退職金に特別退職金を加算して支給する。さらに、希望者に対しては再就職支援を行う。

#### 3. 今後の見通し

今回の募集に伴い発生する特別退職金は2017年3月期決算にて特別損失として計上する予定ですが、現時点では応募者数および特別退職金総額等が未確定であるため、業績見通しへの影響については、後日発表します。

また、早期退職者の募集を実施するにあたり、経営責任を明確にするため、以下のとおり取締役および執行役員の報酬の減額を実施します。

(1)減額の内容:

- ・取締役(社外取締役を除く) 報酬月額の20%減額
- ・執行役員(2名を除く) 報酬月額の10%減額

(2)減額する期間: 2016年10月から2017年3月まで(6か月)

以上